

埼玉の 暮らしと 社会保障

埼玉県生活と健康を守る会連合会 第55回定期大会

全国を励ます「会員」「新聞」の増勢と 越谷支部の再結成



10月28日(土)10時30分から、さいたま市文化センターの大会議室において、埼玉県生活と健康を守る連合会の第55回定期大会が行われました。参加者は97人の代議員に対して77人の代議員と執行部、そして来賓3人(全国本部全生連、前田会長、山崎すなお県議、県社保協、段)でした。

笹井会長のあいさつでは「仲間増やしの取り組みで、全国を励ます成果をあげた。会員34人、新聞64人増。この成果は、私たち一人ひとりには微力だけれど無力じゃないことが証明された。越谷支部が再結成されたこともうれしいこと。そして、「いのちのとりで」裁判が12勝10敗と勝ち越している、のこり7つある。舞台は高裁に移るが勝つまで頑張りましょう。」と訴えました。

来賓の全生連 前田副会長からは「埼玉連の55年の歴史に重みを感じる。一人減、一部減を取り戻すのも大変なのに、埼玉が増勢をしたことは執念を感じる。守る新聞をつくっているが、仲間の実態を丁寧に伝えてきている。生活保護基準の引き下げではなく、増収した税金を国民生活に還元していくべき。」と参加者を激励しました。

また、「いのちのとりで裁判」の原告からの報告(77歳)では、「裁判が始まって9年、孫を預かってからぎりぎりの生活だったので、生活保護を受けることにした。育ち盛りの孫にはつらい思いをさせた。思う存分食べさせたかった。おしゃれもさせたかった。健康で文化的な生活をさせたかった。物価高で生活もたいへん。今度は高裁のたかいになる。不安が一杯だけれどもみんなと一緒にがんばる。」

仲間と機関紙を増勢で迎えた大会で、活気があふれ大会でした。議案、決算、予算、次期役員は承認されました。

2023年12月1日発行 第332号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

TEL 048-865-0473 FAX 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

名古屋高裁で

「生活保護基準引き下げ処分の取り消しを求めた

『新生存権裁判』(いのちのとりで裁判)」で勝訴

国に賠償命令 初の判断

愛知県内の生活保護利用者13人が国や名古屋市など3市を相手取り生活保護基準引き下げ処分の取り消しを求めた「新生存権裁判」(いのちのとりで裁判)の控訴審判決が30日、名古屋高裁でありました。長谷川恭弘裁判長は原告が敗訴した一審判決を退け、引き下げ処分取り消しと、一連の訴訟では初めて、国にそれぞれ1万円の慰謝料を支払うよう国家賠償を命じました。



2024年新春社会保障学習決起集会

日時 1月26日(金) 18:30開始

会場 浦和コミュニティセンター・多目的ホール

講演 全世代型社会保障の正体とは?(仮題)

～ジェンダー平等と最低賃金の引き上げの必要性～

講師 金澤 誠一さん(佛光大学名誉教授)

参加費 無料

県政要求共同行動

エッセンシャルワーカーの不足、 賃金の大幅な引き上げを早急に

11月2日(金)に埼玉県政要求共同行動が行われました。午前中に決起集会を行い、7つの団体から県への要望の主旨説明と勝ち取る課題について発言がありました。医療生協からは、現行の保険証を残すための「特別月間」の取り組みで署名が7500筆まで到達、1万筆まであと少し、障埼連の若山さんからは、職員の人材不足と後継者問題の深刻さの訴え、埼玉生連の笹井さんからは、さいたま市の生活保護は権利という啓発に向けた「しおり」「ポスター」を作成しないなどの対応のひどさの報告がありました。午後からは、「県政全般」「社会保障」の2つの会場に分かれ県との懇談を行いました。全体で、社会保障分野11団体3地域36人(全体で53人の参加)が参加しました。



午前の集會に来賓として山崎すなお県議が、国保運営協議会の状況にふれ「第3期国保運営方針案への県民コメントを取り入れず、完全統一を令和12年度にすることを明記した。県民の声を無視する県の態度について」報告とあいさつがありました。

午後からは、医療(国民健康保険、医療提供体制)・介護・障害者福祉・子育て保育・生活保護の5つの分野で懇談を行いました。

医療分野では「第3期運営方針(案)を拙速にすすめないで」「子ども医療費の無償化を18歳まで助成」「現行の保険証を残すように国へ要望を」「国保滞納・差押え問題」に加えて「医療提供体制と看護師の待遇改善」の5つのテーマでそれぞれの分野から切実な声を県にぶつけました。子ども医療費の無償化を通院小学校3年生まで、入院中学校3年生までにしていくことを検討している前進面はありましたが、多くの分野で、国に要請していく、国の施策にもものを言えないなどの回答が多く、県民の困窮状況より国の施策を優先するものでした。介護については、保険料が2000年から2倍以上の負担になっている。安心して介護サービスが受けられることこれ以上の保険料の引き上げをしないように基金の活用をせまりました。障害者分野では、職員不足と職員の高齢化を県が責任をもって改善するように求めました。保育・子育て分野でも保育士不足の切実さと処遇の改善を求めました。生活保護では、「しおり」の改善とケースワーカーの標準の厳守を求めました。

多くの分野で、医療・介護・障害者施設、保育所で働くエッセンシャルワーカーの不足や賃金を大幅に上げてほしいという切実な声を県はきちんと聞き入れてほしいと思う要求行動でした。電気料金、燃料代の値上げ物価高がつづく状況のなかで、引き続き、県民のいのち、暮らしを守るために、何度も要望を届けていくことが求められています。

第3期国保運営方針案の撤回を求める運動

県民の声を聴いて「国保税統一を拙速すすめるな」



11月7日に埼玉県は、県民からのコメント(15人84の意見・質問)をうけて、第3期国保運営方針案について、第3回国保運営協議会で討議を行いました。方針には、県民からのコメントにたいしては、何も変更されず、市町村から出た「完全統一の時期を示してほしい。」という意見について「令和12年度(2030年度)の完全統一を目指す」と追記、挿入されました。このことを受けて、運営協議会の委員の山崎県議は、「第2回の討議のなかったものが突然、書き加えられた。あらため県民の声を聞くべきではないか。」と質問をしましたが、県の事務局からは、県民の意見を聞くことは前提としていない」という答弁でした。最後に、採決を賛成反対で挙手をおこない、山崎県議以外は全員賛成で、知事に答申を出すことになりました。県民のコメントを取って、運営方針案に反映させないで採決を強行したことは、運営協議会の形骸化です。

この第3回運営協議会の採決を受けて、県社保協として、大野県知事あてに、3つの項目①保険税の令和12年度の完全統一の撤回を求めます。②厚労省の保険料水準統一加速化プランの方針の本文に明示されていない、決算目的等以外の法定外一般繰入金を削減・解消の対象にしないでください。③改めて「埼玉県民コメント制度」に基づいて、県民の意見を聞いてください。)で「要望書」を提出してきました。

11月28日(火)に、日本共産党県議団の手配で、国保医療課と「要望書」に基づいて懇談を行ないました。懇談には、柴田会長はじめ7人、城下県議も参加をしました。①第3期国保運営方針(案)の撤回はしない。②赤字目的以外の法定外繰入金については令和9年度解消させる。③改めて県民コメントはとらない。という私たちの要望をすべて受け入れませんでした。

最後に、城下県議から、「今日の懇談を聞いていると県民が困窮して、現実的に起こってくることはないかと危機感をもっている。合意、合意という言葉と統一化という言葉、そこからはじき出される県民の医療にかかる権利、いのちが削られる。県が何を考えているか見えてこない。ここをしっかりと説明をしていかないと市町村は、市民のいのちを守るために苦勞をしているのに、合意だからと押さえつけるような印象を多くの方がもっている。12月4日から県議会が始まる。議会でもこの部分の質問をしていく。次回は、検討していることを具体的な前向きな回答をお願いしたい。」国保医療課に私たちの声を届けました。

(埼玉社保協 事務局長 段 和志)

放課後児童施設に通う子どもたちに

「安心できる居場所を」

2024年度に向けた10.20 富士見市保育課懇談

3つの懸案
事項の改善
目指して

10月20日、学童労組は保育課と懇談を行いました。懇談には、よくする会から小石会長、細野事務局長が立ち会いました。



1 定員超過の問題

2023年度は南畑第2放課後児童クラブと、2024年度に向け水谷第4放課後クラブの開設が決まりました。しかし、南畑放課後児童クラブも定員超過になり、また、第4クラブが予定されている水谷放課後児童クラブもすでに、定員超過が予想されています。

その他にも定員超過の放課後児童クラブは、来年度以降、対応をどのようにしていけば良いのか、また、子どもたちの命を脅かすような詰め込みが心配されている点など、市の担当課から来年度の見通し聞きました。

2 放課後児童支援員の増員

定員超過の児童クラブは、子どもたちの安全を守るために生活場所を確保する必要から、当面の間は、学校施設等の公共の施設を借用していくことになります。そのためには、放課後児童支援員の配置の見直しと増員は必須です。

3. キャリアアップ処遇改善事業の活用

最後に、放課後児童支援員の処遇改善をすすめるために、キャリアアップ処遇改善事業の活用を要望しました。因みに当市の放課後児童支援員の大卒初任給は17万400円、短大16万7000円、高卒16万4000円で、他の職種と比較すると凡そ2万円以上の格差があります。人材獲得の面からも厳しい水準です。

そうした処遇を改善しようと、県内63自治体のうち28の自治体がこの処遇改善事業を活用し、賃金アップを図っています。当市が実施に後ろ向きなのは何故なのか、説明を求めました。

保育課との懇談に参加して 放課後児童支援員 Aさん

保育課との懇談に参加し、私たち現場で働く支援員の思いを伝えました。毎年同じように感じるのですが、市の回答は、現状を変える意思があまり感じられないのが残念でなりません。

《定員超過児童クラブの対応》

児童クラブの大規模化について、回答は「学校との連携を大切にしてほしい」とのことでした。しかし、学校

ごとに教室貸し出しの対応も違います。連携を取りたくとも、現場は困惑することが多いのです。

むしろ統一した対応をとっていただけるよう、保育課にそれぞれの学校と調整していただけないものでしょうか。

児童クラブと学校の教室では、過ごし方も異なります。子どもたちをのびのびと安心して過ごさせたいのに、専用施設ではないため、必要以上に「静かに」と注意せざるをえなくなります。子供たちを委縮させることにもなりかねません。専用施設の整備はどうしても必要です。

《支援員の単位ごとの増員》

障がい児が3名以上いるクラブに対して支援員増員についての現状を伝えました。緊急に必要性が迫られた際に、現状では手が回らず不測の事態を招く恐れがあるからです。その必要性を理解していただきたいと思いません。

《双方ができるところから協力して》

担当課長が変わり、不慣れな面はあると思いますが、「事務局を通じて学校施設借用の不都合や、意見は出していただきたい」「今後も現状は伝えてほしい」と言っていました。

双方ができるところから1つ1つ協力し合い、放課後児童施設に通う子供たちに、「安心できる居場所」を提供するための努力をしていきたいと思えます。

(富士見市社会保障を良くする会ニースより抜粋)

介護・認知症なんでも無料電話相談



11月11日(土)朝9時から電話回線などの準備を川嶋副会長、段事務局長、森事務局の3人で行ないました。介護・認知症なんでも無料電話相談の趣旨説明を行ない、午前10時スタートしました。県社保協事務所の相談員には、医療生協さいたまから介護士さんが午前お二人、午後からもお二人、認知症のひとと家族の会では介護士、専門職5人の相談員さんに奮闘していただきました。午前中は7人の方から相談、午後からは、テレビ、ラジオで放送されましたので、23人の方から相談がありました。

相談者は、本人5人、家族24人、その他1人。性別では、男女15人ずつでした。年齢では、60代が一番多く11人、次に80代の6人、50代、70代が4人ずつと30代、40代、90代からも一人ずつありました。相談の内容では、制度のことで6件、サービスのことで26件、家族間のことで18件、賃金のことで1件。認知症のことで5件など、多様な相談でした。

相談の特徴的な内容では、「思うように面会ができない。週2回の面会も15分程度、外泊をさせたいができない。施設を退所して母を見る自信がない。もっと泊りが利用できないか考えている。(60代女性・家族から)」、「要介護3の夫を介護、おむつ代が大きな負担。医療費控除も寝たきりでないと申請ができないので、もっと国に働き掛けていただきたい。(70代女性・家族から)」、「後見人が通帳や印鑑を持っていった。連絡も取れない。騙されているのではないか。左マヒがあるが、右は動くため、免許をとりたい。現在は老人ホームに入っている。前のHPや老健に戻りたいが、今は別の市にいるため管轄外と言われた。(言葉の障害があるようで聞き取れず)(60代男性・本人から)」、「9月に居宅サービスを単独で立ち上げた、独立すると“独り”ということが身に染みる。近所には相談できるケアマネはいるが悩みはつきない。改正も控えているため、県や市以外の垣根を超えたケアマネの集まりはないか。(60代女性・本人・ケアマネ)」、「実父84歳認知症。10/26転倒して入院。11/16に退院予定。介護認定、要介護4らしい。包括センターでベッド手配。母(77歳)は在宅介護する決心した。(夫婦二人暮らし)、幼児の時の父のDV体験があり、父の介護は怖くてできない。子どもの不登校もあって仕事をしていない。(50代女性・家族から)」、「夫は入院中、退院後に自宅で生活するのはむずかしい。介護療養型医療施設に入れたいので、料金が知りたい。(60代女性・家族から)」、「93歳8カ月、一人暮らし、特別養護老人ホームに入りたいがどうしたらいいですか?2ヶ月に1回通院、娘さんに連れて行ってもらうが、娘所帯もあり、仕事も離せないの、買い物もなかなかやってもらえない。体力も落ちてきて、歩くのもやっと、トイレに行くのもやっと。しりもちをついたり。(90代男性・本人から)」、「母親を自宅で介護している。母親がその借りているベッドから落ちてケガをした。事故があった場合、業者が再発防止をするとなっていたが、いっさい連絡がなくて交換もない。(60代男性・家族から)」、多くの方が、政府の脆弱な社会保障、とりわけ医療・介護保険制度のなかで、深刻な相談、「苦悩」、「大変さの共感・叫び」が伝わってくる内容でした。今回は、土曜日ということもあり、午後からは電話が途切れることがありませんでした。相談員の方々、1件の相談は15分以上あり、休憩もとれない状況で最後まで奮闘をしていただきました。紙面をお借りして心よりお礼を申し上げます。全国30都道府県42会場で261件の相談でした。



埼玉社保協30周年プレ企画

「荻野吟子記念館の見学と散策ツアー」

11月18日(土) 社保協30周年記念プレ企画として、「荻野吟子記念館の見学と散策ツアー」を行ないました。



参加者は、柴田会長夫妻をはじめ全体で10人でした。当日は、天気も恵まれ、ほんとうにピクニック気分で出発をしました。バスを降りて、記念館まで思い思いにお

話をしながら、グライダーの滑空する瞬間を見ながら辿りつきました。記念館(入館料は無料)では荻野吟子さんの生い立ちから、家族構成や当時(明治初期)の状況、なぜ女医になったのかななどの説明を受けました。特別企画として、現地のボランティアの方々から、荻野吟子の一生をとテーマにした「紙芝居」を15分披露していただきました。



その後、昼食会場の大門寿司と荻野吟子さんの長屋門を移築した群馬県千代田町赤岩に渡船(町営、無料)で渡りました。大門寿司まで散策し、みんなでおいしい助六寿司をいただきました。満腹になったところで、光恩寺に移築された「長屋門」と金ぴかの涅槃像(ねはんぞう)まで見学をしました。風も出てきたので、早めに、地元で有名な製麺所でうどん、乾うどんのおみやげを買い再び、渡船乗り場まで散策し、渡船に乗り、船が浅瀬に乗り上げて動かない場面もありましたが、船頭さんと参加者10人で団結をして、



埼玉の葛和田団地まで戻ってきました。少しウォーキングが多めでしたが、無事、スケジュール通りに戻ってこられました。改めて、

当時(明治中期)の男尊女卑の中で、荻野吟子さんが、これからの女性のために女性医師をめざした偉大さ、そして、その一方で女性社会運動の先駆者の一人としても活躍し、女性の地位向上や衛生知識の普及に大きな貢献をしたことに感銘を受けて帰途につきました。今回は、30周年記念のプレ企画でしたが、年に1回ぐらいいは、埼玉県、関東近県の社会保障運動の歴史を学ぶ、散策ツアーをやろうということも出されていました。参加されたみなさんご苦勞様でした。

(埼玉社保協 事務局長 段和志)